



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年10月12日	
問い合わせ先	課名	農林水産課
	電話	直通 803-1344 内線 4540
担当者	職名・氏名	課長 石村
	職名・氏名	係長 由利

## 広 報 連 絡

<市長定例記者会見資料>

- 1 件 名 農林漁業者向け「エネルギー、肥料、燃油価格高騰対策支援金」  
について
- 2 趣 旨 原油価格と物価の高騰、急激な円安などにより、エネルギー、肥料、燃油価格が急騰しているなか、農林漁業者の経営安定を図るため、エネルギー、肥料、燃油価格高騰分に対する支援金を支給します。
- 3 申請受付期間 令和4年10月21日（金）～ 令和4年12月23日（金）消印有効
- 4 申 請 先 岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課
- 5 そ の 他 支援金の詳細は、別添資料参照

## 岡山市からのお知らせ

# 岡山市エネルギー価格高騰緊急対策支援金

エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている市内農林漁業者の負担軽減を図るため、支援金を緊急的に支給します。

### 【交付額】

- (1) 交付対象経費  
令和3年分の確定申告書又は決算報告書に記載された「**動力光熱費**」の**5%**（千円未満切捨て）
- (2) 交付限度額  
法人：100万円（上限）～5万円（下限）  
個人：20万円（上限）～5万円（下限）

### 【交付対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する農林漁業者又は農事組合法人

- (1) 岡山市内に住所又は主たる事務所がある者
- (2) 令和3年分の確定申告書又は決算報書記載の動力光熱費（年間）の合計が100万円以上の者
- (3) 今後も事業を継続する意思のある者

### 【申請手続き】

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の書類を原則、**郵送**でご提出ください。  
（郵送料は申請者負担、「**エネルギー価格高騰対策支援金**」と**朱書き**）

- (1) 支援金交付申請書
- (2) 令和3年分の確定申告書又は決算報告書の写し及び動力光熱費が分かる確定申告書の添付書類等
- (3) 振込先口座通帳の写し  
・おもて面と通帳を開いた1、2ページ目の両方  
※申請者本人名義（又は法人名義）の通帳であること



岡山市HP

### 【申請先】 ※裏面をご覧ください。

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

【申請期間】 令和4年10月21日(金)～**令和4年12月23日(金)** (消印有効)

## Q & A

Q1. 確定申告をしていませんが、対象となりますか。

A1. 対象になりません。

この支援金は、農業を生業としている農業収入がある方を対象としていますので、確定申告を行っていることが要件となります。

Q2. 岡山市外に居住していますが、岡山市内で農業を営んでいます。申請できますか。

A2. 申請できません。岡山市に住所を有している人又は主たる事業所が市内にある法人が対象です。

Q3. いつの時点で岡山市に住所があれば対象となりますか。

A3. 令和4年1月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。

Q4. 岡山市燃油高騰対策事業との重複申請は可能ですか。

A4. 要件に該当していれば可能です。



## 申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）

担当地域	申請・問合せ先	住 所	連絡先
芳田、今、白石、大野、 牧石、旭東、幡多、 財田、富山、操南、 甲浦、津島、高島、 福浜支所管内	JA岡山沖田営農センター	〒702-8002 岡山市中区桑野291-6	0120-696-737
西大寺、可知、豊、 山南、上南、上道支所 管内	JA岡山西大寺営農センター	〒704-8191 岡山市東区西大寺中野377-1	0120-127-191
長沼地区	JA岡山瀬戸内営農センター	〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-530-191
吉備、福田、興除、 藤田支所管内	JA岡山藤田営農センター	〒701-0221 岡山市南区藤田441	0120-160-191
灘崎、備南支所管内	JA岡山備南営農センター	〒709-1201 岡山市南区北七区61-1	0120-215-191
一宮、津高、足守、 高松支所管内	JA岡山高松営農センター	〒701-1335 岡山市北区高松210-3	0120-570-191
御津、福渡支所管内	JA岡山建部営農センター	〒709-3143 岡山市北区建部町宮地86	0120-898-535
—	JA岡山本所営農部指導課	〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1	086-225-3224
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店 経済課	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0113
事業の詳細について	岡山市農林水産課	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1	086-803-1344

# 岡山市肥料価格高騰対策支援金

肥料価格高騰の影響を受ける市内農業者の農業経営の安定化を図るため、肥料価格高騰分に対する支援金を支給します。

## 【交付額】

- (1) 交付対象経費  
令和3年分の確定申告書又は決算報告書に記載された「肥料費」の20%  
ただし、国の肥料高騰対策事業の交付を受けるものは10%
- (2) 交付限度額  
50万円（上限）～ 6千円（下限）  
※国の肥料高騰対策事業の交付を受ける者は、50万円(上限)～3千円(下限)

## 【交付対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する営農者

- (1) 岡山市内に住所を有する農業収入のある個人及び法人
- (2) 令和3年分の確定申告を行った者又は法人として決算報告を行った者で、そこに記載された「肥料費」が3万円以上の者
- (3) 今後も営農を継続する意思がある者

## 【申請手続き】

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の書類を原則、**郵送**でご提出ください。  
(郵送料は申請者負担、「肥料価格高騰対策支援金」と**朱書き**)

- (1) 支援金交付申請書
- (2) 令和3年分の確定申告書又は決算報告書の写し及び、肥料費が分かる確定申告書の添付書類等
- (3) 振込先口座通帳の写し  
・おもて面と通帳を開いた1、2ページ目の両方  
※申請者本人名義（又は法人名義）の通帳であること



岡山市HP

## 【申請先】 ※裏面をご覧ください。

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

【申請期間】 令和4年10月21日(金)～令和4年12月23日(金) (消印有効)

## Q & A

Q1. 確定申告をしていませんが、対象となりますか。

A1. 対象になりません。

この支援金は、農業を生業としている農業収入がある方を対象としていますので、確定申告を行っていることが要件となります。

Q2. 岡山市外に居住していますが、岡山市内で農業を営んでいます。申請できますか。

A2. 申請できません。岡山市に住所を有している人又は主たる事業所が市内にある法人が対象です。

Q3. 法人の場合、肥料費の分かる確定申告の添付書類とは、どの書類があたりますか。

A3. 決算報告書の「肥料費」が記載されているページの写しを提出してください。

Q4. いつの時点で岡山市に住所があれば対象となりますか。

A4. 令和4年1月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。

### 申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）

担当地域	申請・問合せ先	住 所	連絡先
芳田、今、白石、大野、 牧石、旭東、幡多、 財田、富山、操南、 甲浦、津島、高島、 福浜支所管内	JA岡山沖田営農センター	〒702-8002 岡山市中区桑野291-6	0120-696-737
西大寺、可知、豊、 山南、上南、上道支所 管内	JA岡山西大寺営農センター	〒704-8191 岡山市東区西大寺中野377-1	0120-127-191
長沼地区	JA岡山瀬戸内営農センター	〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-530-191
吉備、福田、興除、 藤田支所管内	JA岡山藤田営農センター	〒701-0221 岡山市南区藤田441	0120-160-191
灘崎、備南支所管内	JA岡山備南営農センター	〒709-1201 岡山市南区北七区61-1	0120-215-191
一宮、津高、足守、 高松支所管内	JA岡山高松営農センター	〒701-1335 岡山市北区高松210-3	0120-570-191
御津、福渡支所管内	JA岡山建部営農センター	〒709-3143 岡山市北区建部町宮地86	0120-898-535
—	JA岡山本所営農部指導課	〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1	086-225-3224
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店 経済課	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0113
事業の詳細について	岡山市農林水産課	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1	086-803-1344

## 岡山市燃油価格高騰対策支援金

燃油価格高騰の影響をより大きく受ける、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸農業者の事業継続を支援するため、燃油価格高騰分に対する支援金を支給します。

### 【交付額】

- (1) 交付対象経費  
ハウスの加温面積 × 農業経営指標で示す 10aあたりの重油使用量 × 15円/ℓ  
(千円未満切捨て)
- (2) 支給限度額  
20万円 (上限)

### 【交付対象者】

以下の(1)～(3)のいずれにも該当する営農者

- (1) 岡山市内に住所又は主たる事務所がある個人及び法人
- (2) **加温を要する**施設園芸を営んでいる者
- (3) 今後も営農を継続する意思がある者



岡山市HP

### 【申請手続き】

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の書類を原則、**郵送**でご提出ください。  
(郵送料は申請者負担、「**燃油価格高騰対策支援金**」と**朱書き**)

- (1) 支援金交付申請書
- (2) 令和3年分確定申告書の写し、加温施設の写真(ハウスの全景、ヒーター等)、加温施設の面積がわかるもの(設計図等)及び加温施設で生産している農産物がわかるもの(出荷伝票等)
- (3) 振込先口座通帳の写し  
・おもて面と通帳を開いた1、2ページ目の両方  
※申請者本人名義(又は法人名義)の通帳であること

### 【申請先】 ※裏面をご覧ください。

岡山市農業協同組合各営農センター・営農部指導課  
晴れの国岡山農業協同組合瀬戸支店・同経済課

【申請期間】 令和4年10月21日(金)～令和4年12月23日(金) (消印有効)

## Q & A

Q1. 確定申告をしていませんが、対象となりますか。

A1. 対象になりません。

この支援金は、農業を生業としている農業収入がある方を対象としていますので、確定申告を行っていることが要件となります。

Q2. 岡山市外に居住していますが、岡山市内で農業を営んでいます。申請できますか。

A2. 申請できません。岡山市に住所を有している人又は主たる事業所が市内にある法人が対象です。

Q3. いつの時点で岡山市に住所があれば対象となりますか。

A3. 令和4年1月1日時点で、岡山市に住民票の住所（法人の場合は主たる事務所の住所）がある方が対象です。

Q4. 岡山市エネルギー価格高騰対策事業との重複申請は可能ですか。

A4. 要件に該当していれば可能です。



## 申請・問合せ先（問合せ時間：平日午前9時から午後5時）

担当地域	申請・問合せ先	住 所	連絡先
芳田、今、白石、大野、 牧石、旭東、幡多、 財田、富山、操南、 甲浦、津島、高島、 福浜支所管内	JA岡山沖田営農センター	〒702-8002 岡山市中区桑野291-6	0120-696-737
西大寺、可知、豊、 山南、上南、上道支所 管内	JA岡山西大寺営農センター	〒704-8191 岡山市東区西大寺中野377-1	0120-127-191
長沼地区	JA岡山瀬戸内営農センター	〒701-4223 瀬戸内市邑久町豊原101-1	0120-530-191
吉備、福田、興除、 藤田支所管内	JA岡山藤田営農センター	〒701-0221 岡山市南区藤田441	0120-160-191
灘崎、備南支所管内	JA岡山備南営農センター	〒709-1201 岡山市南区北七区61-1	0120-215-191
一宮、津高、足守、 高松支所管内	JA岡山高松営農センター	〒701-1335 岡山市北区高松210-3	0120-570-191
御津、福渡支所管内	JA岡山建部営農センター	〒709-3143 岡山市北区建部町宮地86	0120-898-535
—	JA岡山本所営農部指導課	〒700-8535 岡山市北区大供表町1-1	086-225-3224
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511
瀬戸地区	JA晴れの国岡山瀬戸支店 経済課	〒709-0876 岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0113
事業の詳細について	岡山市農林水産課	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1	086-803-1344